

年 月 日

研究アーカイブズ資料利用申請書

国立民族学博物館長 殿

申請者 所 属

氏 名

別紙「研究アーカイブズ資料の利用にあたって」に同意の上、研究アーカイブズ資料の利用を申請します。

1. アーカイブズ名

2. 項番（梅棹忠夫アーカイブズの場合は資料名）

* ここに収まらない場合は別紙に記入の上、添付すること。

3. 利用方法

- ☐ 閲覧（文書資料）・視聴（映像音響資料）・熟覧（標本資料）
☐ 館内貸出（映像音響資料・標本資料に限る）（利用場所：（館内のみ））
☐ 事業利用（事業名：）
☐ 研究教育利用（映像音響資料・標本資料に限る）（利用場所：）

4. 利用目的

5. 利用期間 年 月 日 ～ 年 月 日

<事務記入欄>

受付日：

決裁日：

資料区分：☐ 文書資料 ☐ 映像音響資料 ☐ 標本資料

アーカイブズ 部会長	文書資料室長	課長	課長補佐	担当係	アーカイブズ 担当者

館内貸出・事業利用・研究教育利用の場合

貸出日：

返却日：

<複写> ☐ 希望

受付日：

決裁日：

アーカイブズ 部会長	文書資料室長	課長	課長補佐	担当係	アーカイブズ 担当者

研究アーカイブズ資料の利用にあたって

研究アーカイブズ資料は、プライバシーや肖像権、カルチュラル・センシティビティ（文化的他者に対する敬意）に配慮しない記述や写真・映像を含む場合があります。そうした記述や写真・映像の不注意な利用は、関係する人の尊厳を損なう場合がありますし、場合によっては、遺族や当該文化をうけ継ぐ人びとに不利益をもたらすこともあります。

しかしそうした資料も、学術的な価値を含みうるという立場から、国立民族学博物館（以下「民博」）では館内での閲覧等利用に供しています。資料の利用にあたっては、研究アーカイブズ資料の特質をふまえたうえで、以下の諸点を守ってください。

1. 研究アーカイブズ資料の利用は、原則として、研究・教育・当該文化の継承と発展・民博の事業利用のいずれかを目的とする場合にかぎらせていただきます。
2. 資料の内容・保存状態によっては、利用をお断りさせていただく場合があります。
3. 資料の閲覧・複写・図版としての利用など、資料の利用目的ごとに申請が必要となります。
4. 利用によって得られた特定の個人や民族集団についての配慮が必要な情報を興味本位で広めることのないようご注意ください。
5. アーカイブズ資料の中の記述や写真・映像を用いて研究成果を発表される場合には、プライバシーや肖像権、カルチュラル・センシティビティへの抵触がないようご配慮ください。
6. 研究成果を発表する場合には、依拠した資料として「国立民族学博物館民族学研究アーカイブズ」中のアーカイブズ名（出典）とアーカイブ番号等を明記してください。
7. 書籍や論文、雑誌記事などのかたちで研究成果を刊行された場合は、国立民族学博物館担当部署までお知らせください。
8. 電子媒体(ウェブサイトやメールマガジン)・催し物（講演会や展示）・放送などのかたちで研究成果を発表された場合は、詳細を担当部署までお知らせください。

同意書

資料の利用にあたり、上記のことを理解して遵守します。

年 月 日

氏名